

平成 27 年度運動の総括及び事業報告についてご説明致します。

議案の掲載順に簡単に要点をご説明いたします。資料をご覧頂きたいと思っております

はじめに運動の総括であります、

私達の育成運動の基本目標を確認するため、国民会議の結成宣言を引用しましたが、更に会員意識への定着を図ることが大切と考えております。

次に現状の認識と課題についてであります、

- (1) については、青少年の現状を理解し課題を明確にしなが、我らの運動の原動力とすることは重要なこととあります。
- (2) の、組織につきましては、各ブロックや県アドとの連携を更に緊密にし、情報のパイプを太くする必要を感じております。
- (3) の、運動の経過については、マンネリ化を見直すことを継続する必要があります。
- (4) の、アドの役割については、明確に示す事ができたと思っておりますので、今後もこれを浸透させることが大切と考えております。
- (5) の、アドの養成につきましては、入門編と認定コースの2段階で養成を図ることし、内閣府、県民会議連合会、愛知県他多くの後援をいただいて新規受講生35名、フォローアップの為に30名の会員、合計65名が受講して、愛知県で開催できたことは、今後大きな希望を得ることに繋がりました。今後も継続して開催するため、各ブロック・県アドの参加を強く希望いたします。
- (6) の、子若法、内閣府との関係では、連携強化に努め、総会や養成講座に講師としてお招きし、私達も各研修会に参加したほか、ハンドブック作成に対しても、会長としての意見を提案し、「青少年育成基本法」の制定要望運動も進めました。今後とも継続することが重要と考えております。

次に3の重点方針に関する総括であります、27年度は新しく3つの重点方針を掲げて取り組みました。

第1の「子どもが伸びるチャンスを活かす運動」につきましては、新しく提唱したものであり、まだまだ、この内容も運動も理解が進んでいないのが現状であります、わが会発足20年を契機により一層、強く取り組むことが重要であると認識しております。

第2の、育成運動の見直しにつきましては、市町村民会議との結びつきが弱く、県民会議へも影響力が弱い組織がありますので、先ずは、この関係をより強く持つ必要があります。その上で、我らのアイデアや熱意を伝え、活性化を図ることが大切と考えます。

第3の、組織活性化方策の検討については、3つの委員会を設置して検討を加えてきました。後継者養成委員会につきましては、養成の要項を決定し、養成講座を開催。全日本では28年度も開催を予定できました。各ブロック・県アドでも入門編の取り組みの強化が課題となっております。基本問題では組織の実態調査をはじめ、総会の有り方等が検討されま

した。広報運営委員会では新たにホームページを開設し、和歌山大会以降、全日本の運動状況など広報に努めてきましたが、財源やNPO法人化など課題も残っております。今回の東京大会では、この3つの委員会の状況を報告して、今後どのように課題と取り組むかを協議頂くことにしておりますので、活発なご意見を頂きたいと思っております。

次に、4の地域課題の取り組みと運動の継続であります。それぞれに熱心に取り組んでおり、今後も継続して活動していくことが重要と考えております。

次に事業報告についてご説明申し上げます。

第1の会議の開催であります。和歌山での総会以降、理事会は総会前の午前中を含めて3回、役員会は2回、専門委員会は理事会・役員会に合わせて開催いたしました。詳細は掲載のとおりであり、HPにも報告している通りであります。

第2の広報・啓発活動の実施であります。①アド連だより8・9号を発刊。②ホームページは和歌山大会ご早速に開設し更新に努めております。③情報網の整備につきましては、時間と経費節約の為にメールによる交流に努めましたが、パイプが詰まっているところもあり、整備する必要があると感じております。

第3の後継者養成につきましては、組織活性化方策の所で報告した通り、であります。

第4の表彰につきましては、和歌山大会で会長表彰6名、善行会2名で、掲載の通り行いました。

第5の有識者会議につきましては、経費の関係で開催することができませんでした。お詫びを申し上げます。

第6の内閣府などの事業への参加につきましては、子若法との関係や内閣府との連携でも報告しましたが、中央研修会や各ブロック研修会に積極的に参加することができました。

第7のその他につきましては、「青少年健全育成基本法」の制定について国会議員10名に要望書を提出したことを、あげております。

以上、簡単ではありますが、要点を説明し、運動の総括と事業報告の提案説明とさせていただきます。ご審議の上、承認頂きますようよろしくお願い致します。